

平成30年度 大規模事業評価の結果の反映状況説明書

(行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)第11条第2項関係)

仙台南部地区特別支援学校整備事業

- | | | | |
|---|-----------------|-------|-------|
| 1 | 要旨 | ----- | 1 ページ |
| 2 | 大規模事業評価の結果の反映状況 | ----- | 1 ページ |

平成30年9月
宮 城 県

この書面は、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第11条第1項の規定により、平成30年度に実施した仙台南部地区特別支援学校整備事業に係る大規模事業評価の結果を平成30年度9月補正予算編成等に反映した状況について、同条第2項の規定により作成したものである。

1 要旨

仙台南部地区特別支援学校整備事業の大規模事業評価について、計画評価を実施した。

評価に当たっては、客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、県民意見聴取を行ったほか、第三者機関である宮城県行政評価委員会（大規模事業評価部会）による調査審議と、同部会からの答申内容を踏まえて検討し、その結果、事業を実施することは適切であると判断した。

県では、この評価結果を踏まえて、事業の実施方針について検討を重ね、事業内容を決定するとともに、必要な予算編成を行った。その概要については、次表のとおりである。

2 大規模事業評価の結果の反映状況

事業名	評価の結果	反 映 状 況		
		予算の内容	事業内容	備 考 (事業実施上の対応・検討状況)
仙台南部地区特別支援学校整備事業	事業実施	[設計プロポーザル関連費用] 143 (千円) [債務負担行為の限度額] 211,000 (千円) [債務負担行為の期間] 4か年	設計プロポーザル判定委員会 基本・実施設計	○児童生徒にとって安全安心かつ学習効果の向上につながる教育環境の整備を行い、小学部から高等部まで一貫した教育活動の展開に努める。 ○地域の企業等と連携した実践的な職場実習により職業教育の充実を図るとともに、地場産業を担う人材育成や地域振興に貢献できるよう努める。 ○秋保地区の豊かな自然環境に調和した教育環境の確保に向け、適宜障害者福祉や特別支援教育分野に精通した学識経験者並びに地域住民・企業などの関係者からの意見を十分に踏まえ、設計及び建設を進めていけるよう努める。